

令和2年度 第1回甲府市多文化共生推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年6月29日(月)午後1時15分～午後2時30分
- 2 開催場所 甲府市役所本庁舎4階 本部長会議室
- 3 出席者 委員11名  
長坂香織委員長、奥村圭子委員、萩原孝恵委員、兼清慎一委員  
伊藤孝恵委員、越石寛委員、青山秀人委員、弦間正仁委員、高岸貢委員  
徐芸委員 赤池ミッシェリ委員  
事務局5名  
白倉(市民部長) 高野(市民総室長) 青木(市民課長)、武内(受付課長補佐)、  
小林(受付係長)

4 議事

- (1) 計画策定の趣旨、日程等について
- (2) 甲府市の現状について
- (3) 計画の方向性について
- (4) 多文化共生への取組みについて
- (5) 令和元年度多文化共生事業実績について
- (6) 令和2年度多文化共生事業実施計画について
- (7) 令和2年度多文化共生推進スケジュールについて

5 議事進行

【司会者】

本日は、ご多忙の中ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。わたくしは、本日の進行役を務めております市民課の武内でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。ただいまから、甲府市多文化共生推進委員会委員の委嘱状交付式を行います。はじめに、相互に挨拶を交わりたいと存じます。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。ご着席ください。

それでは、委嘱状の交付を行います。樋口市長が、皆様方のお席まで参りまして、委嘱状をお渡しいたします。順不同でお名前を、お呼びいたしますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りになり、ご着席ください。それでは、市長、よろしくお願いいたします。

(委嘱交付)

【司会者】

ありがとうございました。ここで、樋口甲府市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長】

本日は、大変、お忙しいなか、甲府市役所にご足労賜りまして、誠にありがとうございます。ただ今、甲府市多文化共生推進委員会委員委嘱を皆様方にさせていただいたところ、ご快諾を賜り誠にありがとうございます。また、平素より、皆様方におかれましては、甲府市政の推進に対し、深いご理解と大きなご協力を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして、心から厚く御礼申し上げます。さて、わが国では、少子高齢化の進展に伴い、人口減少が進む中、社会活動や経済活動など、こういった維持向上を図るためには、産業や地域社会の担い手として、在留外国人の活躍や共生に向けての地域づくりが求められております。本市におきましても、外

国人の方の定住化、長期滞在化が進み、6月1日現在、人口の約3%にあたる5,564名の方が住民登録をいただいていることから、様々な国籍や文化をお互いに認め合い、地域社会の一員として活躍できる環境を整えていくことが更に重要になってくると考えております。また、現在、コロナの中、コロナと戦いながら新しい生活様式を皆で考え、実践していく、そして、なおかつ、コロナに対する備えも怠りなくしていこうということと一緒に考えていかなければならないと思っております。今年度は、次期、甲府市多文化共生推進計画を策定する年でありますことから、本市の多文化共生社会の更なる推進に向けまして、先ほど、就任をお願いさせていただきました、多文化共生推進委員会の皆様方のお力をお借りしたい。そして、闊達な忌憚ないご意見を賜りたいと思っております。是非、いままでもそうでございますが、多文化共生の取り組みが前進できますことを心からお願いさせていただきたいと思っております。いよいよ本格的に暑い夏を迎えております。皆様方にはご体調にお気をつけていただきまして、ますますご活躍いただきますこと、そして、本委員会の議論が実り多きものとなりますことをご期待させていただきまして、私の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。宜しくお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございます。

【司会】

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了させていただきたいと存じます。樋口市長につきましては、他の公務がございますので、退席をさせていただきたいと存じます。ご了承をお願い致します。

【司会】

それでは、あらためまして、第1回の甲府市多文化共生推進委員会を開催させていただきたいと存じます。初めに委員会の開催にあたりまして、委員の皆様には事務局からお願いがございます。新型コロナウイルス感染防止のため、ご発言される際は、できるだけ簡潔にまとめていただくなど、会議時間の短縮を図りたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。それでは、次第4の「甲府市多文化共生推進委員会」につきまして、事務局よりご説明させていただきたいと思っております。

【事務局】

それでは、初めに、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

資料1として、甲府市多文化共生推進委員会設置要綱等

資料2として、甲府市多文化共生推進計画の策定について

資料3として、甲府市の現状について

資料4として、甲府市多文化共生推進計画（2016～2020）

資料5として、やまなし外国人活躍ビジョン（概要）

資料6として、やまなし多文化共生推進指針（概要版）

資料7として、令和2年度多文化共生事業一覧

資料8として、甲府市の多文化共生（概要）

資料9として、令和元年度多文化共生事業実績について

資料10として、令和2年度多文化共生事業実施計画について

資料11として、甲府市多文化共生推進委員会からの指摘事項

資料12として、令和2年度多文化共生推進スケジュールについて

資料13として、多文化共生推進事業計画実績比較表（平成28年度-令和元年度）

資料は以上となりますが、そろってございますでしょうか。

それでは、甲府市多文化共生推進委員会について説明をさせていただきます。まず、甲府市の多文化共生推進計画につきましては、推進委員会の実態に合わせて、組織体制の見直しを行った結果、令和2年度より、計画策定委員会を廃止し、これにより、甲府市多文化共生推進委員会において、一元的に推進計画の策定等を進めていくことといたしましたので、ご報告申し上げます。では、資料1の甲府市多文化共生推進委員会設置要綱をご覧ください。国籍の異なる人たちも、同じ地域の住民としてお互いに認め合い、共に地域づくりをしていくことを目指す、甲府市多文化共生推進計画（2016～2020）の見直しにつきましては、甲府市多文化共生推進委員会において行っていただきます。本委員会では、計画についての調査、研究を実施していただきます。委員の組織につきましては、学識経験者、甲府市の地域社会を構成する最も身近な団体として甲府市自治連合会、事業主の代表として甲府商工会議所、財団法人・山梨県国際交流協会とそれぞれの関係団体様かられからご推薦をいただいた方、そして一般公募者の方で構成されております。委員会には、委員長を定め、委員長には、会議を進める議長を務めていただきます。以上簡単ではございますが、甲府市多文化共生推進委員会について、ご説明させていただきました。また、この委員会のほかに、庁内でも甲府市多文化共生庁内連絡会議を設置し、多文化共生を推進してまいります。なお、甲府市では、このような会議につきましては、通常は公開となります。会議、また会議の日時、会議録の公開につきましてもご了承いただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【司会】

続きまして、次第5の委員紹介ですが本日は、第1回目の委員会でありますので、委員の皆様方から自己紹介を一言ずつお願いします。自己紹介は、先ほどの委員名簿の順番にお願いいたします。

《委員 自己紹介》

【司会】

ありがとうございました。どうぞ、よろしくお願いいたします。続きまして、次第6、この委員会の事務局から自己紹介させていただきます。

《事務局 自己紹介》

【司会】

どうぞよろしくお願いいたします。次に、次第の7委員会の委員長選任に移りたいと思います。先程、ご説明申し上げました設置要綱第6条第1項の規定により、委員長は委員の互選により定めることになっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

<事務局に一任>の発言あり。

【司会】

ただいま、事務局に一任いただく旨のご発言がございましたが、よろしいでしょうか。

【事務局】

それでは、事務局といたしましては、長坂香織委員にお願いしたいと思います。

【司会】

ただいまの事務局提案につきまして、ご異議がないようでしたら、拍手をもってご承認いただき

たいと思います。

＜拍手で承認＞

【司会】

ご異議がないと認めます。それでは、委員の皆様にご承認をいただきましたので、本委員会の委員長は、長坂委員にお願いすることとさせていただきます。長坂委員長には、恐れ入りますが、委員長席にお移りいただき、ごあいさつをお願いします。

【長坂委員長】

皆さん、これから1年間、これから先、しばらくの間ですけれど、宜しく願いいたします。多文化共生もこれで、私もおそらく4年以上、ここのところ委員長をさせていただいておりますけれど、今年はコロナのことがあってだいぶ、これから先、世の中とといいますか、社会も変わっていくのかなと感じております。防災ひとつとっても、コロナの関係で、だいぶ防災の方もこれまでと変わってくる様子です。もうひとつは、現在、あちらこちらで、SDGsがかなり騒がれるようになってきておりますので、今回の新しい指針に関しても、そういった持続可能な社会というものを考え、そして、この21世紀は感染症の時代でもありますので、そのあたりも考え合わせて、より良い多文化共生推進計画が立てられればよいかなと思います。また同時に、これまでやってきたことも総まとめをする時でもあります。そのことも踏まえて、新しい指針が用意できたら良いと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、設置要綱第6条第3項の規定により、あらかじめ、委員長の職務代理を指名することになっておりますので、委員長より職務代理のご指名をお願いします。

【委員長】

では、萩原委員にお願いしたいと思います。

【萩原委員】

はい、承知いたしました。

【事務局】

それでは、萩原委員には職務代理を宜しく願いします。では、設置要綱に基づき、議事に入りたいと思いますが、委員長が議長を務めることになっておりますので、ここからの進行は長坂委員長にお願いしたいと思います。長坂委員長よろしく願いいたします。

【委員長】

では、委員各位に改めて申し上げます。

コロナウイルス感染対策として会議時間の短縮と円滑な会議運営にご協力をお願い申し上げます。それでは、議事に入らせていただきます。お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。はじめに、議事の(1)計画策定の趣旨、日程等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、甲府市多文化共生推進計画の策定につきまして説明をさせていただきます。資料2をご覧頂きたいと思います。多文化共生の定義でございますが、四角い枠の中の記載のとおりとなっておりますのでご覧になっていただきたいと思います。2の国際交流から多文化共生をご覧ください。国における多文化共生への流れは、国際交流から国際協力、多文化共生へと下に示した

とおりととなります。全国的な課題でもある人口の減少や国際化の進展によって、人の国際移動がますます活発となる中で、地域における外国人住民の割合はさらに増加することが予想されるところであり、外国人住民への対応は、一部の地方自治体のみならず、全国的な共通の課題となりつつあります。地方公共団体においては、これまで国際交流と国際協力を柱として、地域の国際化を推進し、外国人が活動しやすいまちづくりに取り組んできたところではありますが、今後は地域社会の活力を維持する戦力である、地域における多文化共生を第3の柱として、地域の国際化を一層推し進めていくことが求められております。山梨県では2007年（平成19年）にやまなし多文化共生推進指針を、2020年（令和2年）にやまなし外国人活躍ビジョンを策定し、市町村に対して積極的な取り組みの必要性を示しています。

この委員会では、これまで進めてきた事業のさらなる充実と、外国人住民が地域社会の一員として、地域づくりに参加ができるような仕組みづくり、市政全体の仕組みづくりという観点から、積極的なご意見・ご提言をいただければありがたいと思っております。改めて、よろしくお願い申し上げます。3を略しまして、4の多文化共生推進計画策定の体制は、前回に引き続き、三つの組織を立ち上げます。一つは、この甲府市多文化共生推進計画策定委員会です。二つ目は、庁内会議といたしまして、「甲府市多文化共生庁内連絡会議」として、外国人住民への対応を組織的かつ円滑に進めるため関係部署の管理職にある者をもって構成しております。また、管理職の部下にあたる係長クラスの職員で構成する甲府市多文化共生連絡会議も設置し、ワーキンググループという形で参加する予定となっております。次のページをお開きください。多文化共生推進計画策定に向けたスケジュールを表にさせていただきます。本委員会は全部で5回を予定しており、縦に本委員会、庁内連絡会議、ワーキンググループとなっており、今年度中に計画を策定できるよう会議を開催いたします。本日の第1回委員会では趣旨及びスケジュールの説明を行います。2回目までに庁内連絡会議等で、本市における問題点やその対応について調査等を実施し、皆様に課題・施策の提示を行い、ご意見等を伺います。3回目で具体的な施策の検討を行い、4回目で原案を提示し、パブリックコメントを実施し、その後、計画原案の修正を行い、2月までに計画を策定したいと考えております。説明は以上です。

【委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様からご意見はございますか。

【委員】

今回は、今までやっていたことをチェックする委員会と今回の策定委員会を合体させてするというのでしょうか。去年は組織が二つに分かれてする可能性があるかと聞いていたので、もう一度、確認をしたいと思います。

【事務局】

従前ですと、策定委員会で、策定をしてまいりましたが、多文化共生推進委員会の所掌事項には計画の検証等見直し等に係るというところで、計画の策定もできるため、今までありました策定委員会のほうは廃止をいたしまして、こちらの委員会1本にしたところでございます。それに伴いまして、今年度はボリュームが多くなってしまいますけど、いつもの今年度の事業のほうも、検証をしていただくとともに、今年1年をかけまして、来年度の計画の策定の方と2本立てでお願いをさせていただきたいと思っております。宜しく願いいたします。

【委員】

そうすると、今日が策定委員会とっていたけど、今までの継続のチェックも同じ委員会でいいということですね。次は2回目ということですね。それと、もう一つは、新しく入られた方が、何人かいらっしゃるのですが、チェックの方は今までの流れできていまして、今までいた委員の方と新しい委員の方と温度差というか、ある程度、経過とか説明いただいて、少しでも周りの方のレベルというか、認識を共有していただいた方が進めやすいと思ったのですが。

【委員長】

今回、資料13として、これまでの実績が付いていまして、この資料13を説明いただく時に新しい皆さんにも、十分わかるように説明をいただくということで、よろしいでしょうか。

【事務局】

承知いたしました。また、後半の方で計画の内容に入っていきますので、そこで説明させていただきたいと思います。

【委員長】

という訳で、今回の委員会は年間5回ということで、去年は2回プラス、メール会議という形でしたが、今回は会議が増えますので、皆さんよろしく申し上げます。他に何か質問はございませんでしょうか。

【委員】

一本化することについては、私は賛成です。一程度、継続案件もあると思いますので、委員長もおっしゃるように、チェックをする過程でこれまでの経緯をわかっていただきながら、どれを継続し、どれをバージョンアップするかと言う考え方で、確かに5回といのは、これだけの人数だとなかなか大変ですけど、進め方だと合理的だと思います。あと1点、今回の計画2021年の1年だけの計画を作るということでしょうか。

【事務局】

2021年から5年間を予定しております。宜しくお願いします。

【委員長】

他にございますでしょうか。ないようですので、次の甲府市の現状について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、甲府市の現状につきまして、事務局より説明をさせていただきます。資料3の市町村別在留外国人数をご覧ください。平成28年6月末と令和元年6月末と比較し、本市、県全体で外国人の占める割合が増加しています。次に甲府市の総人口と外国人住民の推移をご覧ください。甲府市の総人口では平成2年度の200,835人がピークです。平成17年度に一度、増加をしておりますのは、旧中道町、上九一色村との合併によるものです。その後、甲府市の総人口は減少の傾向にあります。これに対し、外国人住民人口のピークは一度平成16年度にありましたが、平成24年度の住民基本台帳法の改正で約500人の減少となりました。令和元年度の直近の2.96%が最大となっております。次に、国籍別人員調査票をご覧ください。国籍別に見ると、上位から中国・韓国・ベトナムはこれまで3位だったフィリピンに代わって3位に上昇しております。4位のフィリピンを加えた4カ国で、甲府市の在留外国人の約7割を占めております。ベト

ナムの増加は、国と同様に労働人口が増えている影響によるものと思われます。次のページをお開きください。在留資格別では、永住者、日本人の配偶等の在留資格は減少傾向にある中、人文知識・国際業務と留学の在留資格の微増については、大学や日本語学校等が本市に点在しているため留学生が増えている原因と考えられます。技能での増加については、外国人材の受け入れ拡大に向けて平成31年4月に国が新たな在留資格を創設する等、外国人との共生社会に向けた環境整備の推進を取り組み始めたことが増加の要因だと考えます。これに伴い、次の年齢別人口をご覧ください。外国人住民の生産年齢人口が増加しております。最後に人口統計表をご覧ください。先程も説明させていただきましたが、下河原町は15%の外国人比率となっております。過去においては生活習慣の違いにより、トラブルになるケースもある中、〇〇委員が中心となり、やさしい日本語サロンの開催や、貢川団地の夏祭りの際、中国語での通訳、外国人も役員になり祭りの主催者側になるなど、また、健康相談会の定期開催など取組をされております。国籍の違う住民がお互いに寄り添うことのできるすばらしい取組をされております。以上が甲府市における外国人の統計数値となっております。以上です。

【委員長】

以上の説明について、何かご質問はございませんでしょうか。では、次に、議事の(3)計画の方向性についてと(4)多文化共生への取組について、一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(3)計画の方向性についてと(4)多文化共生への取組についてを、一括して事務局より説明をさせていただきます。まず、これまでの計画の流れを説明します。平成7年、1995年ごろから国際化事業の流れを受け、外国人登録者数が急増し、2006年に総務省が地域における多文化共生推進プランを、翌年2007年、山梨県におきましても、やまなし多文化共生推進指針を策定しました。その2年後の2009年に甲府市でも甲府市多文化共生推進計画を、地方における国際交流事業を多文化共生推進事業という視点で策定しました。続いて、7年が経過した2016年に第二次計画である、甲府市多文化推進計画2016を策定しております。取組につきましては、計画に基づき、毎年事業を検証し、具体的な取り組み方法等の見直しを行い、居住、教育、労働、医療、福祉、災害等の各分野において多文化共生に向けて取り組んでまいりました。国際化等の進展など時代背景の変化に伴い外国人住民を取り巻く課題・役割も変化しており、また、全国的に人口減少が深刻化している状況下において、地域社会の活力を維持するためには、互いに理解し合い、共にいきいきと暮らせる地域づくりに向けて、日本人も外国人も国籍にとらわれず、同じ地域社会の一員として活躍できる環境を整えていくことが、ますます重要となってきております。従いまして、計画の方向性につきましては、これまでの事業や今後の課題などを検証する中で、このような観点も次期「甲府市多文化共生推進計画」に盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ただいまの計画の方向性についてと多文化共生への取組についての事務局からの説明につきまして、ご意見等はございますか。ないようですので、では、次の(5)の令和元年度多文化共生推進計画実績についてと、(6)の令和2年度多文化推進実施計画につ

いてを、一括して事務局より説明願います。

【事務局】

では、(5)の令和元年度多文化共生推進計画実績と令和2年度多文化推進実施計画につきまして、資料7から資料12までを、一括してご説明申し上げたいと思います。

まず、資料7の令和2年度多文化共生事業一覧につきましては、庁内全体の実施事業を各部局ごとに一覧としてまとめたものです。また、資料8につきましては、現在の多文化共生推進計画2016の計画策定にあたっての、基本理念、基本目標、委員会組織の概要版となっておりますので、それぞれ、ご覧いただければと思います。

次に、令和元年度多文化共生推進事業計画実績について説明をさせていただきます。資料9をご覧ください。この実績につきましては、昨年度初めに関係部署に事業計画の調査を行い、更に9月に進捗状況の確認させていただき、2月に当会議の調査・研究機関のワーキンググループにおいて報告しております。これを元に、今年度に入りまして、3月末の実績として再度確認していただいたものです。なお、時間の関係や新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、主に変更があった点を事業ごとで簡単に説明させていただきたいと思います。では、1ページの基本目標1の事業名：国民健康保険等の案内については、多言語のチラシを提供し、最終配布件数は、242件となりました。また、健診自体を知らない外国人の方が多いため、次年度に向け、やさしい日本語版や外国語版のチラシを作成することを検討したとなっております。その下の事業名、介護保険等の案内では、介護保険証発送時において、多言語による介護保険のしくみについての説明書を同封し、3月末で29人へ送付したとなっております。次に、事業名、母子健康手帳の交付・健康診断や予防接種の問診票の交付では、外国人住民に多言語による母子健康手帳を提供し、産前産後育児に役立てるとして、合計54冊の提供となりました。2ページの事業名、個別教育相談の実施では、日本語指導員等を介しての学校生活や進学等に関する教育相談を3月末で37回行いました。次に事業名、防災情報の提供では、わが家の防災マニュアル外国語版として、転入者等へ約120部配付しました。ここでの課題としましては、在庫が減少してきていることから、増刷又は改訂版の作成について検討する必要があるとしております。3ページの事業名、ホームページによる行政情報の提供では、ベトナム語の追加により、翻訳対応言語を10言語から11言語にしたとなっております。次に事業名、相談窓口の設置では、特に課題として、翻訳アプリを使用する場合は、タブレットの有効性や今回の利用意向等を把握するため、アンケート用紙の整備をあげております。次の事業名は次ページ記載してありますが、税・料の納付相談等では、外国人のための保険料納付相談を375件、行ったとなっております。また、介護保険制度が理解できないため、介護保険料を滞納する場合が生じていることから、個々の生活状況に応じた納付指導を23件行ったとなっております。次に4ページの基本目標2の多文化共生に向けての社会参加促進の事業名、市政に対する意見等の促進では、市長への手紙や市民の声ご意見箱の制度について、チラシを市民課へ設置すると共に、やさしい日本語会話・異文化体験サロンにて説明を行ったとなっております。次に事業名、防災・防犯活動への参加促進・意識啓発では、貢川団地に居住する外国人市民を対象にした防災教室が、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、中止となっております。次に事業名、多文化共生関連の講座・研修では、日本語・日本文化講座を山梨県立大学で20回開催し、延べ237人が参加となりました。また、やさしい日本語サ



ロンのモデル地区住民が講師となる日常会話の講座を、5回開催し、計86名の参加となっております。ここでは、更に参加しやすい日時や内容を工夫するよう支援していくことを課題としてあげております。更に外国人相談員が進行役として行った日常会話・日本文化の体験について計15回開催し、参加者の延べ人数は266名となっております。次に5ページの事業名、多文化共生のための人材活用では、多文化共生リーダーを育成していくため、やさしい日本語会話・異文化体験サロンを計15回開催、延べ参加者数266名となっております。同じ5ページの基本目標3、国際化への対応として、事業名、姉妹・友好都市等との交流事業の推進では、甲府市からマスク6,000枚を成都市に送付し、また、成都市からの支援申し出に基づき、マスク20,000枚程度を要求したとなっております。次に6ページの事業名、食の異文化交流会では、第2回目の食の異文化交流会開催については、コロナウイルス感染症対策のため中止したとなっております。事業名、国際交流員の活用では、岡島ローヤル会館において、商業高校生徒約40名に対しフランス文化講座を実施し、また、甲府ロータリークラブ約100人を対象にフランス文化講座を実施。更に、市立西中学校において、2年生124名を対象にフランス文化講座を実施したとなっております。7ページにおきまして、事業名、公共施設・生活関連施設の多言語化促進では、公共サイン計画の推進のため、甲府市公共サイン整備方針を策定したとなっております。中ほどにある事業名、多言語での外国人向け観光情報の発信では、観光案内所での外国人案内人数は、1,576人となり、また台湾及び欧米系を対象とした2件のWebサイトにおいて、広告記事を掲載し、掲載依頼件数は3件となっております。ここでの課題は、外国人観光客への情報発信について、ターゲットを踏まえ、ニーズに沿った発信方法や媒体を検討していく必要があるとしております。最後に8ページの基本目標4の組織体制の整備として、事業名、情報拠点の整備では、市ホームページ、フェイスブック、ツイッターにて123回以上情報を発信したとなっております。令和元年度の事業計画実績については、以上となります。

次に、令和2年度甲府市多文化共生推進事業計画の資料10をご覧ください。この事業計画についても、実績と同じように、2月末のワーキンググループにおいて報告したものを、今年度に再度確認していただいたものです。多くは昨年度と同様に、事業の方向性及びその理由を現状維持として計画しておりますが、ここでは、それ以外の新規、拡大等があるものについて、いくつかご説明します。まず、1ページの事業名、国民健康保険等の案内の3つめの項目では、健診自体を知らない外国人の方が多く、健診を受診しない、できない状況となっていることから、案内チラシの作成及び配布を検討するとともに、やさしい日本語会話・異文化体験サロンなどの機会を利用して直接外国人の方へのPRを行うようになっており、方向性は新規、理由は外国人の方が健診について知り、受診しやすい環境を整備するためとなっております。次に2ページの事業名、防災情報の提供では、甲府市洪水ハザードマップ中国語・韓国語版を作成し、窓口等に設置するようになっており、事業の方向性は拡大。理由は英語圏以外の外国人在住者へも周知するためとなっております。次に3ページの事業名、生活関連情報の提供の「甲府市外国人生活ガイドブックの情報提供では、甲府市に住む外国人向けに、さまざまな手続きや知識を掲載し、情報提供に努めるようになっており、事業の方向性は拡大で、理由については、多言語化推進のため、ベトナム語版を作成し、外国人住民に日本の各種制度等について理解してもらうためとなっております。次に6ページの事業名の2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿推進事業では、コロナウイ

ルスの影響により延期となったため、事業の方向性は検討するとなっております。次に7ページの事業名、無料公衆無線LAN環境の整備促進では、市内を訪れる外国人観光客のサービス・利便性の向上を図ることを目的に、公衆無線LAN(無料Wi-Fi)の整備を推進するとして、事業の方向性は、拡大。理由としては、今後も本事業の紹介や案内等を進め、設置数の増加を目指すとなっております。最後に、事業名：委員会の設置では、甲府市多文化共生推進計画2021の新たな計画づくりに向けた検討についての事業の方向性は、新規となっておりますが、令和2年度より、甲府市多文化共生推進計画2021の策定、また計画の検証及び見直し等に関しましては、甲府市多文化共生推進委員会において一元化することとなりましたので、甲府市多文化共生推進計画策定委員会についての事業の方向性としては、廃止となります。以上、令和2年度の事業計画について、主に現状維持以外の事業を説明させていただきました。なお、資料11ですが、昨年度の3月に行いました多文化共生推進委員会での指摘事項につきまして、担当課から回答をいただいたものを一覧としてまとめてありますので、ご覧いただければと思います。説明は以上となります。

【委員長】

皆さん、いかがでしょうか。

【委員】

資料9で令和元年度の実績の達成率というのは、どの目標に対してどこまで達成したのか、あるいは達成状況と進捗状況がある と思いますが、Aが非常に多いけれども、どういう目標に対して、どうだからAなのかが分からないと、どこがどういう原因でこうなのか、最終年度の達成見込みがあるのかという観点からの説明が聞きたいと思います。

【事務局】

達成率につきましては、ABCDという評価がありますが、Aは計画に対しまして実績が75%以上達成した場合をA評価で、B評価につきましては、達成率が50%以上、C評価につきましては達成率が50%未満、そしてD評価につきましては、30%未満となっております。この評価につきましては、各事業担当者に計画目標を立てていただきまして、それぞれの実績に対して評価されております。

【委員】

例えば、75以上であれば、どういう目標に対して、これはこうだと。目標数値と実績数値で78%だからAというふうにわかりやすい形にしたほうが良いと思います。もし、これをどこかに公表するのであれば、どういう目標数値で、何年現在、いくつの数字で、だから何パーセントでAというような格好でわかったほうが良いと思いますし、例えば、AとかBとかという評価であっても、毎年、順調に進捗するものと、最後の年度に一気に目標達成できるものと、いろいろあると思うのです。だから初めに達成しても、最終的に駄目だったもの、そういうものがあるので、最終日までの、今後の見込みのようなものを、こういう計画の実績の中には、入れたほうが良いのではないかと思います。

【事務局】

貴重なご意見をありがとうございます。今年度の計画策定のなかにおきまして、わかりやすく見える形で評価の方法を考えていきたいと思っています。

【委員長】

それについては、去年も確か問題になったところだと思うので、今回はそのあたりをもう少しわかる形でもって計画に採用していければと思います。他にいかがでしょうか。ないようですので、事務局から令和2年度の推進のスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】

最後に令和2年度多文化共生推進スケジュールについて、簡単にご説明します。資料12をご覧ください。まず、甲府市多文化共生推進委員会ですが、推進計画策定に向けた検証と見直し等に関する事項についての意見交換や協議を行っていただくため、計5回の会議を予定しております。次に、庁内連絡会議につきましては、事業実績や事業計画に係る課題や問題への対応。ワーキンググループでは具体的な課題についての調査・研究に係ること、また、多文化共生推進計画2021の計画原案の策定に向けた会議について、それぞれ3回を予定しております。情報活性化モデル地区の取り組みにつきましては、やさしい日本語サロンや交流事業の紹介を予定しております。また、市民課の多文化共生担当課の取組としましては、防災教室、やさしい日本語会話・異文化体験サロン、日本語・日本語文化講座を予定しております。なお、甲府大好きまつりにおいて、多文化共生事業のPRも行う予定です。説明は以上になります。

【委員長】

今のスケジュールの説明について、皆様、いかがでしょうか。

【委員】

先ほどの、資料3で甲府市の町別の表がありますが、ここに出てきているは、多い順に選んでいただいたのか、それか何か基準みたいなものがあるのかどうかですが。

【事務局】

前回の計画策定のなかでも、甲府市の現状ということで、表を作成したので、同じような形で設定させていただきました。

【委員】

そうすると、前回と同じような形だとすると、前回に比べてもっと増えているところがあるということですね。つまり、前回の計画の時にモデル地区というものを提案させていただいたのですが、比較的、甲府市の中でも外国人が多いところのエリアで、事業をしてもモデル的な部分を市内に広げていこうと、そういう提案をさせていただきました。やはり、甲府市の多いところはどうか現況を把握するというのが、新しい計画を作っていくうえで、必要なのではないかなと思うのですけれども。できれば、地域的な現状というものを把握する意味でも、そこがもしわかるのであれば、どこの町が多いのかということをちょっと調べてから計画づくりを進めて行ったほういいのかなと思います。人口も甲府市の場合は、例えば、中心市街地は高齢化が進んでいて、どこかと言えば南側とか東側の方が増えていて、小学校で言えば山城小学校が県内で一番生徒数が多いと言われていて、当然、外国人の数も増えているかなと。だけど率でいくと、意外と少ないとか、そこら辺があると思うので、そういう事を把握しながら新しい計画に対処していくと言うか、必要なのかなというふうに思います。それから、人数を把握するという意味では、私たち商工会議所と言う経済団体の中で、コロナになったからどこの企業が実習生を受け入れているのかわかればいいなと言ったのだけど、結局それは労働局と国の機関とが、自治体との情報共有ができないという話があって、昨年度、県が外国人企業向けに作って、県全体としてそうい

う取り組みを進めていくまでは来ているのですが、そういうエリアを把握するということは必要なのかなと思います。単に事業所が外国人を入れることによって職場だけじゃなくて、そこには生活があって、学校とか地域の自治体とか、そういうところにいろいろ影響してくるわけですから、そこら辺の地域にとっても、自分のエリアにどの位の外国人がいるかあまり理解していないので、そこら辺は、自治会でもこういう活動が必要なのだと認識する上では、この町別に人口表というものは、非常に重要だと。例えば、多い順に10番位こういうところが多いという、もし並べられるのだったら対策を講じて、計画に盛り込んでいくということが必要だと思うので、少なくとも、次回からそういう計画に変えていくのであれば、そういうデータを見せていただければありがたいです。

【委員長】

私もそれは、お願いしたいところです。同時に地図で色の濃さである程度わかるように、どの辺りがどの位多いか、ちょっと見て分かるようなものをご用意いただくと嬉しく思います。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

計画を推進していくうえで、現状を把握することは必要と思われます。どの位の外国人の方が、どの地域に集中して居住しているかは、計画を考えるうえで重要だと思いますので、次回からは数字や図面などでお示ししたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。皆さん他に何かございませんでしょうか。

【委員】

新型コロナウイルスの対応で、今年度の事業計画で大きく変えなければいけないとか、追加しなければいけないといいうことは、今日の時点でどうこうするという必要はないのですが、何かやらなければいけないことってありますでしょうか。個々の課で対応できる状況なのでしょうか。

【事務局】

各担当の方で、それぞれコロナが発生してしまったというところで対応していて、事業の方を中止したり、延期したり、縮小したりというようなことをしておりまして、7月1日現在というところで、また、9月の前半のところでも中間報告をさせていただいて、どんな状況かということを出せるかをお示しさせていただきたいと思います。宜しく願い致します。そして、ある程度わかることがございましたら、その時にお示しさせていただきたいと思います。

【委員長】

他に何か。

【委員】

先ほどの外国人の方の比率を町別で入っているのですが、これはあくまで町名であって、私どもの関係からすると、ある意味あまり参考にならないのです。と言いますのは、大里とありますけれど、大里のなかには大里地区と大里地区があり、大里という括りになると、その辺の人口比率、何人くらいというのは、はっきり言ってとれません。私どもは地区で全部構成されて、その中で、どういうふうにとりとして、それぞれの地域のなかで溶け込んでお互いうまくやってい

く、地域単位でこうやって、いままで自治会対応ということになるので、比率だと私の方でもちょっと分からないところがあるので、そういった資料が出せるのが可能であればそういった情報提供をいただければありがたい。こういう人口を見ていると、市営住宅があるところが、圧倒的に多いと思います。それはわかるのですが、世帯自体に留学生が多いという環境もあるでしょうし、あくまでそういったものに対して、この間まで居たということがわかっている場合は把握ができるのですが、そういった団地とかアパート関係といったことになるとちょっとわかりません。ですから、その辺を詳細に、もしこういった事業を進めて行く中でということになれば、ある程度共有しながら具体的な計画を作っていくうえで、できる範囲でそういった情報を提供していただければと思います。

【委員長】

データは地区単位でいいですね。地区単位のデータが手に入ると自治会と共同していろんなことがやっていける。

【事務局】

できる限り、地区単位で分かりやすい形で資料を作成したいと思います。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほどの計画の中には、数値目標というものがあるのでしょうか。

【事務局】

数値的な目標は、計画の中にはございません。

【委員】

それは、計画を作る時の考え方だと思いますが、一般的に計画を作るときには、最終年度には何を目標に、言葉だけではなくて、こういう数字をこうしたいという目標があって、それに向けて達成状況を見ていくということだと思っております。それで次の計画を作るときには、数値目標を作るか、作らないかという考え方もあるのですが、現計画の総括をしようと思っております。ここまで達成できた、達成できない、原因は何なのかということと、それは時代の趨勢とか、いろいろなトレンドがあって計画を作った時には、こういう目標だったけれど、結果的に様々な変化によって、達成できなかった。それはコロナもそうなのですが、そういう状況がある中で、次期計画を作る時には、こういう項目を時代に合わせて入れていこう、こういう項目は止めていこうとか、そういう大まかな次期計画の柱建て、構成、そういうものが必要だと思うのです。その上で、具体的な課題とか施策とかを考えていくのでしようけれども、次の2回目の委員会では、課題の提出と施策の提案に入っていくことも必要なのでしようけれども、大きな方向性として、現計画はどうだったのか総括をして、次期計画はどういう計画にしていきたいという、大きな構成、柱建て、その上で数値目標を作るのか作らないのかなど、行政計画ですからそういう考え方が必要だと思います。恐らく、市にも総合計画があって、そういう総合計画の中での、国際交流なり多文化共生部門の部門計画だと思いますので、総合計画の中にも入っていて記述されていると思いますので、それとの整合性など、そういう大括りの考え方、構成、そういうことを第2回目の委員会で検討すべきだと思います。

【委員長】

やはり、この回は総括が必要なので、この部分はしっかりやっていかなければならないと思いますすがいかがですか。

【事務局】

今年度の計画につきましては、現計画の最終年度が今年度というところで、総括を経て、次の計画という段階を経てと言うのがなかなか難しく、平行というところで難しいというところがございますけれども、今の委員の意見を踏まえまして、次の委員会の時には、柱建てと、その辺の次期計画の中身について、もう少し形作りやすいものをお示しして、その中でまたご意見等をいただきたいと思いますと考えております。宜しくお願い致します。

【委員長】

先ほどおっしゃってくださったのですが、同時進行というのもあり得るわけですね。総括をしながら、そこにまた新しいスケジュールを立てていくということで、ある程度同時進行も可能なのかなと思います。実際、会議は5回なので、完全に1回目を総括にするというのは大変なのかもしれないのですが、統括プラス新しい指針という形でいけるのかなと思います。ただ、今回コロナの関係で1回1回の範囲がかなり短く設定されるようになっているので、そういう事を考えるとどうでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

少しまた検討させていただきたいと思います。うまく今年度中に計画ができるように、計画を立てやすいように策定までお示しさせていただきたいと思います。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

先ほど、〇〇委員からもあったのですが、目標というのは、甲府市として外国人の方を増やして、当然住みよくして、外国人にとって非常にいい街だと思ってもらう。環境整備をすることは、外国人の方を増やすということですからね。そうではなくて、外国人を増やすことではなくて、環境整備という、大きな目標と言ったら変ですけど、甲府市としての方針と言うか、何かがないと、一番の根幹を目標に計画づくりをしていく。例えば、数を増やしていく、それが一つの目標となると、当然ずっとそれを実施していくのだろうと、いや、数が目標ではないよと、そういう環境整備が目標なのか、その辺がちょっと分かりにくいというか、今後我々が計画を作っていくうえで、どういう目標になるのかということが最初の回で示されて、それが分からないと、その辺の設定がどう理解していいのかわからないのじゃないかなと思います。2回目なのか3回目なのか分かりませんが、その辺は、甲府市としての方針とか何かが決まらないと進まないのじゃないかなと思います。

【委員長】

その辺は、庁内で連絡会議があると思うのですが、ぜひそういう中で、目標をある程度、甲府市として、明らかにして提供していただきたいと思います。

【事務局】

承知いたしました。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

私は、初めて参加させていただきましたけど、人口統計表という資料を出していただいておりますが、甲府駅の北口方面の地域、地区がこれに載ってきてないというのは、やはり、北にも団地として塩部団地とかいろいろ県営団地があるわけですね、あと市営団地もあるんですけど、そこには逆に外国人の方がいないのではないかなと言う錯覚を覚えてしまうんですけど。これについては、どういうことになるのかなと。

【事務局】

この人口統計表の地域につきましては、前回の計画の際に使用したものを参照して、現状を記載したものですので、次には北口の方面についても、この中に含めてお示しさせていただきたいと思います。

【委員長】

宜しいですか。では、議題の4のその他として何かございませんでしょうか。

【事務局】

事務局からですが、次回の委員会の開催の日程でございますが、第2回目を7月下旬に、また、3回目を9月上旬に開催したいと思っております。委員の皆様の日程をお聞きしながら、随時、決めていきたいと思っております。以上でございます。

【委員長】

できるだけ早めに日程の調整をお願いしたいと思います。それでは、以上をもちまして、本日、予定していた議題を全て終了することができました。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

長坂委員長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。これをもちまして、第1回甲府市多文化共生推進委員会を終了いたします。お疲れさまでした。